

若狭連帯行動ネットワーク 様

「関西電力に、交換した7基の原子炉容器上蓋管台の検査記録の総点検と現物調査を行わせてください」との申入書に対する御回答

平成14年12月  
経済産業省

表記について、次のとおり御回答いたします。

1 .

原子力安全・保安院は、平成14年8月30日に原子力事業者16社に対し、過去における自主点検が適切に実施されていたかについて調査を行う等の指示を行いましたが、当該調査の対象は現在使用中の機器等に係る自主点検に限定しているわけではありません。関西電力からは、既に取り替え済みで現在使用していない機器等について過去実施した自主点検についても調査を行う予定であると聞いています。

取り替え後保存してある上ぶたについては、現時点において検査を行うべき特段の理由はなく、また、検査の際に作業を行う者が相当の被ばくをすることが予想されるなどの問題があることから、現在のところ特に検査を行うことが必要とは考えていません。

2 .

今回のような事案についてどのような説明を行うかは、事業者がその事業に即して判断すべきものと考えます。なお、本事案については、関西電力のホームページに公開されているものと承知しております。